

議 案 第 54 号

松戸市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める
条例の制定について

松戸市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例を別
紙のように定める。

平成26年12月8日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の
整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの人
員及び運営に関する基準を定めるため。